

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年4月19日
【会社名】	株式会社フィスコ
【英訳名】	FISCO Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 狩野 仁志
【本店の所在の場所】	大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山五丁目4番30号
【電話番号】	03 (5774) 2440
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松崎 祐之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2019年4月12日付で株式会社カイカ（以下、「カイカ」といいます。）が株式会社アイスタディ（以下、「アイスタディ」といいます。）を公開買付けにより連結子会社化することに伴い、カイカ及びアイスタディが共に出資しているフィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合（以下、「フィスコキャピタル1号」といいます。）への合計出資比率が85.7%となり、カイカがフィスコキャピタル1号を持分法適用関連会社から連結子会社とする結果、当社において特定子会社の異動が発生する見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : フィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合  
住所 : 東京都港区南青山五丁目4番30号  
無限責任組合員 : 株式会社フィスコ・キャピタル  
出資の額 : 350百万円  
事業の内容 : 普通社債、転換社債型新株予約権付社債、株式等の取得によって利息、配当又は売却による利益を得る

### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数  
異動前 : 50百万円（うち間接所有分10百万円）  
異動後 : 50百万円（うち間接所有分10百万円）  
（注）議決権の数に代えて出資額を記載しております。

#### 総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 14.29%（うち間接所有分2.86%）  
異動後 : 14.29%（うち間接所有分2.86%）  
（注）議決権に対する割合に代えて出資額の割合を記載しております。

### (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社及び当社の連結子会社である株式会社フィスコ・キャピタル（以下、「フィスコ・キャピタル」といいます。）のフィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合（以下、「フィスコキャピタル1号」といいます。）への合計出資比率は14.29%であるものの、フィスコ・キャピタルが組合の投資先の意思決定を行う無限責任組合員を務めていることから、実質的な支配の観点から連結子会社としておりました。

一方、2019年4月12日付で株式会社カイカ（以下、「カイカ」といいます。）が株式会社アイスタディ（以下、「アイスタディ」といいます。）を公開買付けにより連結子会社化することに伴い、カイカ及びアイスタディが共に出資しているフィスコキャピタル1号への合計出資比率が85.7%となり、カイカがフィスコキャピタル1号を持分法適用関連会社から連結子会社とする結果、フィスコキャピタル1号は当社の特定子会社でなくなることとなりました。

異動の年月日 : 2019年4月12日

以 上